



# かわら版



- 鼓動 最近気になること  
石川県青少年育成推進指導員連絡会 会長 中黒 公彦
- ツバメ学習会について
- ツバメのお宿だより
- 募集 「家庭の日」川柳コンクール・第57回花いっぱいコンクール
- 健民運動活動紹介
- 7月・8月の健民運動カレンダー
- 薫風 災害復旧に関する講演会の開催  
(一社)石川県造園緑化建設協会 常務理事兼事務局長 猿田 秀一
- 「あいむ」だより

毎月7日は「健康の日」です。

～ 歩くことから健康づくり、運動することを習慣にしましょう ～

# 鼓 動

石川県青少年育成推進指導員連絡会  
会 長 中黒 公彦

## 最近気になる事

私たち連絡会は、県知事が委嘱する推進指導員で組織し、相互の意見、情報等の交換及び研究協議を行うとともに、その協力連携を図り、青少年の健全な育成の推進に寄与する事を目的とし、県内19市町を6つのブロック(南加賀、白山野々市、金沢・河北、羽咋郡・市、七尾・鹿島、能登)に分け、地域における青少年の健全な育成に熱意を有する30才以上の方、98人が活動しています。

推進指導員は主に次の活動を行います

- ① 青少年の自立と社会参加の促進に関する事
- ② 健全な家庭づくりの推進に関する事
- ③ 地域における非行防止活動及び社会環境の浄化に関する事
- ④ 県・市町・関係団体との連絡調整に関する事

さて、最近気になっている事が3つあります。

一つ目は、社会全体の【言葉の軽さ】です。子ども同士が深く考えず会話するならいざしらず、責任ある大人の言葉があまりにも無責任で相手のことを考えていないことが目立ちます。一人では生きにくい世の中です。言葉は、人を勇気づけ元気にもするし、傷つける事もあります。互いに支えあい理解しあうには、言葉がたいへん重要であると考えます。無責任な言葉が青少年に良い影響があるとは思えません。

二つ目は、【新型コロナウイルス感染症】による子どもたちの生活リズムの乱れ・インターネットやスマホの利用時間の増加・経済活動自粛からの家庭の収入減が子どもたちの心身に大きな影響を及ぼしていることです。

三つ目は【技術の進歩】です。たとえば、電化製品・車・交通網の発達などはこれまで人の生活と心を豊かにしてきました。近年の【技術の進歩】は、人の考え方・価値観・行動様式・心・本能をも変えようとしています。若者の喜怒哀楽の表現がデジタル技術を通して発信されている事がとても心配です。

そこで、これらを踏まえ、近年の各ブロックの活動テーマは【子どもの発達と大人との関わり】【青少年を取り巻く現状】【スマホ・携帯電話を安全に使うには】【SNSやコミュニケーションアプリを利用したトラブルについて】【犯罪・非行に関わるボランティア活動について】など多種多様に渡っています。

結びに、人として発達途中の青少年に青少年健全活動は益々重要になると考えます。関係諸団体の皆様と連携を図りながら、更なる活動を行いたいと思います。



各地域ブロック活動  
青少年健全育成・研修会の様子

## ◇ ツバメ学習会について

5月7日（金）に小松市立東陵小学校で、ツバメに関する知識を深めることができるよう、ツバメの学習会を実施しました。石川県立大学非常勤講師の金山晃さんが講師として面白くお話ししてくれました。

約1時間の学習会はツバメ調査が始まった理由、ツバメを見つけるためのヒント（ツバメの体の特徴、ツバメの鳴き声、ツバメの巣の形等）、ツバメのエサについてなど、クイズや簡単な実験でツバメの生態を学習しました。

学習会の最後には今年度も質問の時間を設けたところ、児童からは「ツバメの巣は何日くらいでできるの？」などの質問がありました。また、展示したツバメのはく製に興味津々で、「これ、どうやって作るの？」との質問に金山先生が丁寧に対応していました。



【ツバメ学習会の様子（東陵小学校）】



【過去に作成された壁新聞を見て学習】

東陵小学校の学習会の後、石川県では新型コロナウイルス感染者が急増し、「石川緊急事態宣言」が発出されたこともあり、他の学校でのツバメ学習会は残念ながらすべて中止となりました。

健民運動推進本部では、「ツバメ Welcome キャンペーン」に取り組んでおり、希望者にフン受けをプレゼントしています。

多くの方からフン受けの要望がありましたが、まだ数に余裕はあります。県内各地でこのバードリサーチさん特製のフン受けが活躍していますので必要な方はぜひ次の要領で申し込んでください。



郵便番号、住所、氏名、電話番号を電話、FAXまたは郵便、E-mailで下記まで申し込んでください。（電話以外は「フン受け希望」と明記してください。）

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地 石川県県民交流課内  
石川県健民運動推進本部 ツバメウェルカムキャンペーン係  
TEL: 076-225-1366 FAX: 076-225-1363  
E-mail: kouryu@pref.ishikawa.lg.jp



## ◇ ツバメのお宿だより

今回はツバメのお宿を訪問させていただき、巣作りや子育てで奮闘中のツバメについてお聞きしましたのでご報告します。

### 報告①（金沢市）

5月11日、金沢市在住のHさん宅の納屋の中にある巣を拝見しました。なんとそこには10個以上の巣が、梁の部分に造られていました。子育て中の親ツバメが頻繁に出入りし、そのたびに巣の中からヒナが餌を求め、声を上げていました。私たちが納屋の中にいるにもかかわらず、親ツバメはヒナにえさを与え、ずいぶん馴れたツバメだと思いました。

ご主人の話ではたくさんの巣がつくられてはいるが、使用するのは1つだけで出入りしているツバメは2羽（夫婦）だそうです。年によって使われる巣が異なり、巣の下にフン受けの代用として多くの傘が開いた状態でぶら下がっていました。傘はフン受けの役割をしていますが、傘の端から外にフンを落とすこともあるそうです。数年前、巣が蛇に襲われ、ヒナを飲み込んだ蛇が傘の中にいたことがありました。この巣は2度と使われていないそうです。

今年は3月末にやってきて、巣の補修をした後、今は1回目の子育て中です。最近では年3回子育てしているようです。この辺りはまだ田んぼが多く存在し、ツバメが餌を得やすく、繁殖に適した環境だと思われますが、フンで汚れることを嫌い、納屋や車庫の戸を閉めてしまうお宅が増えているとのこと。以前、夏も終わりごろ近くの電線に20数羽が止まって、まるで挨拶をするようにこちらを眺めて鳴き、旅立って行ったことが思い出されるそうです。



【フン受けの傘がこのように】



【3羽のヒナを確認しました（実は5羽）】



【階段をつたって蛇が侵入した巣（左）】

## 報告②（金沢市）

近所にもツバメが出入りしているお宅があるということで、Hさん宅から20メートルほど離れたNさんのお宅を訪問しました。車庫の中にツバメが巣を造っている最中で、のぞいてみると、写真のように蛍光灯のかさに巣造りをしていました。とても不安定なので去年は巣立ちの時に巣が全部落ちてしまったそうです。それでも何とか5羽のヒナが無事に巣立っていきました。大きな巣にはならないためヒナが育っていくとせまくなり、落下するヒナもいたそうです。ご主人はインターネットで調べ、仮巣を親鳥の見えるところに設置し、落ちたヒナを入れて子育てしてくれることを期待しましたが、翌日仮巣からも落ちていました。そこで、思い切って親のいないときに元の巣に戻してあげました。心配しましたが、二度と落ちることはなかったそうです。このお宅では、落下することを予想して、下に毛布が敷いてありました。また、蛍光灯の近くの梁に巣作りできるよう木製の台を設置してありましたが、ここには見向きもしなかったようです。やはり、元の場所がよいのでしょうか。



【現在巣作り中です】



【毛布が敷いてありました】

今回、ツバメにお宿を提供されているお宅を訪問し、報告させていただきました。それぞれ、ツバメとの付き合い方には違いはあるものの、お宿の方々はツバメの成長を毎日の楽しみにしているようでした。そして、家族のように迎え入れる温かさを感じました。今後もこのような訪問を行い、多くの人にツバメの生態を知ってもらうよう報告していきたいと思います。訪問取材の依頼をさせていただいた際は、快くお引き受けくださるようご協力をお願いいたします。



## ◇ 募集

### ○「家庭の日」川柳コンクール

毎月第3日曜日を「家庭の日」と定め、その普及啓発として、「家族」をテーマに、川柳を募集します。



- 募集部門 [小学生の部・中学生の部  
(石川県内の学校に在籍する者)]  
[一般の部(石川県内に居住する者) 高校生を含む]
- 締め切り 令和3年9月3日(金) 必着
- 問い合わせ 石川県健民運動推進本部 「家庭の日」川柳コンクール係  
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県県民交流課内  
電話: 076-225-1366 FAX: 076-225-1363

#### 「家庭の日」について

「家庭の日」は、昭和39年11月に秋田県が都道府県で最初に毎月第3日曜日を「家庭の日」に定め、昭和40年5月には鹿児島県が続きました。

昭和41年5月に、青少年育成国民会議が発足し、「家庭の日」運動が全国的に取り組まれるようになりました。

石川県では、昭和41年11月に結成された「青少年育成県民会議」が昭和41年12月18日(日)を第1回家庭の日としました。

健民運動推進本部(昭和44年から昭和50年までは健民運動推進会議)では、「家庭の日」の普及啓発のため、資料配付や作文・標語・写真・絵画・ポスターコンクール等を実施してきました。平成26年度からは、川柳コンクールを実施しています。

### ○第57回花いっぱいコンクール

行き交う人々の心を和ませてくれる「花いっぱい」な花壇を募集しています。個人宅、学校(保育園、幼稚園、児童施設)など、形式や規模を問わず、県民皆様の手作り花壇をぜひご応募ください。

- 対象花壇 県内の夏秋花壇(プランターや鉢を利用した移動花壇を含みます。)
- 締め切り 令和3年8月27日(金) (必着)
- 審査方法 現地審査(9月中旬)と総合審査
- 問い合わせ 石川県健民運動推進本部  
第57回花いっぱいコンクール係  
〒920-8580  
金沢市鞍月1丁目1番地 石川県県民交流課内  
電話: 076-225-1366 FAX: 076-225-1363



【R2最優秀賞 花の会・つるぎ  
国道157号線(白山市)】



花いっぱいにするにはどうすればよいのでしょうか？

この度、石川花の会会長の土屋照二さんに、花いっばいに咲かせるためのアドバイスをいただきました。

### ①植え付け

ポット苗の根鉢よりやや小さめの穴を掘り苗を軽く押し込むように植えます。大きな穴だと根鉢と周りの土との隙間ができ活着が悪くなります。鉢土はよほど根が詰まってない限り崩さずに植えます。ポット育苗は元々植え傷みを防ぐもので、根鉢は崩さずに植えるのが基本です。植え付け後には根鉢と周囲の土が密着するようにたっぷり水やりをしましょう。



【R2 優秀賞 林 紀子さん(白山市)】

### ②肥料やり

月1度緩効性化成肥料を標準的なプランターなら約50g(1握り)、地植えなら1㎡に100gまたは週1度300~500倍の液肥をかん水代わりに与えましょう。花の肥料は3要素同割合か、リン酸が高めのものを使いましょう。



【R2 奨励賞 ななおあいじこども園(七尾市)】

### ③花がら摘み

タネが実ると株にかなり負担になります。摘み取れる大きさの花なら、咲き終えた花がらをまめに摘み取りましょう。



【R2 優秀賞 白峰小学校(白山市)】



【R2 優秀賞 フローラル沖町(小松市)】

# ◇ 健民運動活動紹介

## 石川県ゲートボール協会 第1回理事会

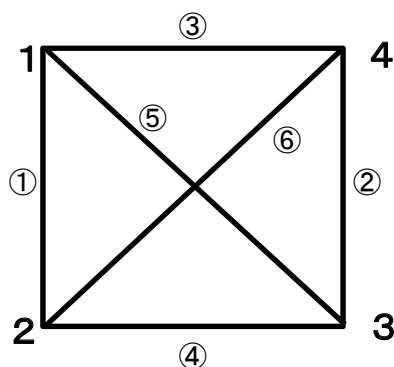
4月28日（水）、いしかわ総合スポーツセンターで第1回理事会が開催されました。開会挨拶では石坂修一会長が、自己免疫力を高めることの大切さを述べられていました。次に、令和2年度事業・決算・監査報告、令和3年度の予算案が承認されました。また、令和3年度の役員・理事の改選が行われました。残念ながら令和2年度は、年内全ての大会が中止となりましたが、年が明けた1月17日に行われた2021新春大会から3つの大会が開催されました。

第36回北信越選手権大会は5月29日、30日に富山県で開催する予定でしたが、北信越5県のアンケート結果により9月に延期することが報告されました。その他、各大会の運営方針について説明がありました。

最後に、現在コロナで休止していますが、学生の大会開催を見据えて、大学生を指導していることが報告されました。

### ゲートボール大会開催要項を見ての考察

#### ○4チーム総当たり戦の図



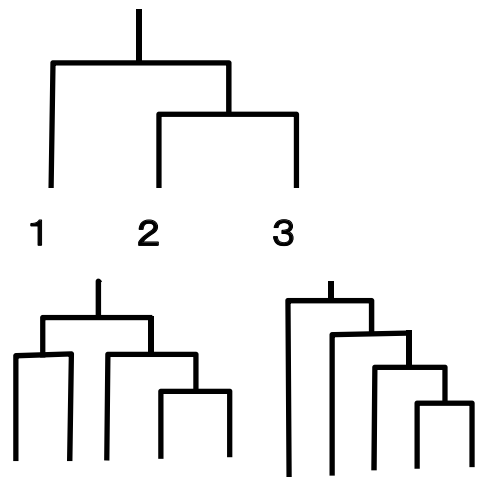
1～4の4チームが総当たり戦（リーグ戦）を行う場合の試合順がわかりやすく示されています。①～⑥は試合順を表しています。4チームの場合はこの6試合を運営しなければなりません。

1つのチームが3試合を行い、4チームあるので  
 $3 \text{ 試合} \times 4 \text{ チーム} = 12 \text{ 試合}$

相手からも試合を数えているので2で割って、6試合と計算できます。

この要領がわかれば10チームの総当たり戦は  
 $(9 \text{ 試合} \times 10 \text{ チーム}) \div 2 = 45 \text{ 試合}$   
です。

#### ○3チームの決勝トーナメント



1～3の3チームがトーナメント戦を行う時のやぐらです。第1試合が2－3、その勝者が決勝で1と試合し、2試合の運営で優勝が決まります。

これが5チームだとどんなやぐらを組んでも4試合必要です。なぜならば、優勝が1チームだとすると負ける4チームを決めなければなりません。

1試合で1チームが負けるので4試合必要です。

この要領で考えると50チーム出場した場合、トーナメント方式で優勝を決める大会は、負ける49チームを決めるため、やぐらの形によらず49試合を運営しなければなりません。



5月に入って新型コロナウイルス感染者が急増したことにより、石川緊急事態宣言が発出され、「第50回ふるさとのツバメ総調査」は中止、「石川県健民運動推進本部長表彰式」は延期、「石川県健民運動推進本部・本部会」は書面評決となりました。その他、各団体が5月、6月に予定していた大会、研修会、会議等の多くが残念ながら中止や延期となりました。今後の事業についてはこの感染状況がおさまり、安全・安心に実施できることを願うばかりです。

## ◇ 7月・8月の健民運動カレンダー

令和3.6.15現在

|                              |                                                                                                          |
|------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 8/7 (土)                      | 第40回加賀地区中学生意見発表大会<br>会場：根上総合文化会館 主催：加賀地区市町教育委員会<br>共催：石川県健民運動推進本部                                        |
|                              | 第31回少年の主張石川中央地区大会<br>会場：野々市市交遊舎<br>主催：石川県、石川県健民運動推進本部<br>共催：野々市市教育委員会                                    |
| 8/18 (水)                     | 第53回全能登私の主張発表大会<br>会場：田鶴浜地区コミュニティセンター<br>主催：第53回全能登私の主張発表大会実行委員会、<br>七尾市教育委員会<br>共催：石川県健民運動推進本部          |
|                              | 第74回金沢市「中学生からのメッセージ」発表会<br>会場：金沢市教育プラザ富樫<br>主催：金沢市中学校文化連盟弁論部、金沢市教育委員会                                    |
| 8/29 (日)                     | 少年の主張石川県大会<br>会場：石川県青少年総合研修センター<br>主催：石川県、石川県教育委員会、石川県健民運動推進本部、<br>独立行政法人国立青少年教育振興機構                     |
| 8/21 (土)<br>22 (日)<br>29 (日) | 石川県少年サッカー交流大会（太陽と緑に親しむ健民祭）<br>会場：金沢市民サッカー場他<br>主催：(公財)石川県体育協会、石川県スポーツ少年団<br>共催：石川県健民運動推進本部、(一財)石川県サッカー協会 |

7月は、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です。

内閣府では、昭和54年度以来毎年7月を「青少年を非行から守る全国強調月間」としてきましたが、平成22年度に児童買春や児童ポルノといった福祉犯の被害防止も重点課題に加え、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と名称変更して実施しています。

青少年の被害の現状については、SNSに起因する事犯が近年増加傾向にあるなど、子供の犯罪被害は深刻な状況にあります。また、学校の臨時休校等に伴い、子供が自宅でインターネットを利用する時間が増え、不適切な受発信により、犯罪やトラブルに巻き込まれる機会の増加も懸念されます。青少年の育成は社会全体で取り組むべき課題であり、国、地方公共団体、関係団体等がそれぞれの役割及び責任を果たしつつ、相互に協力しながら、地域が一体となった青少年の非行・被害の防止のための取組を進めることが必要です。

## 災害復旧に関する講演会の開催

今年3月18日、当協会が主催し「災害復旧に関する講演会」を開催いたしました。会場は金沢港クルーズターミナルのセミナールームを選び、当日は天候も良く、海を見ながら、間隔を十分に空け、感染防止対策をしっかりと施し、協会員50名が熱心に聴講いたしました。

最初に、金沢工業大学の川村國夫教授に「道路法面崩壊からの教訓」と題し、講演いただきました。川村教授は、石川県防災アドバイザーとして、これまで、100回以上災害現場へ出動され、現場指導と2次災害防止に従事されました。実際の現場でご経験された災害復旧の施工方法や対応方針等を自らの反省を込めて、詳細に説明いただきました。

続いて、JVOAD(認定NPO 法人全国ボランティア支援団体ネットワーク)の千葉泰彦さんに「災害時のボランティア活動」と題し、リモート形式による出前講座を行いました。事務局としても、リモートによる講演会は初めての経験であり、Zoomをパソコンにインストールし、JVOAD本部の鈴木淳子さんには、何度も打ち合わせをさせていただく中で、丁寧に、リモートのやり方をお教えいただき、当日は何とかリモートによる講座を行うことができました。講座を終えた時は内心ほっといたしました。

千葉さんの実際の経験を踏まえた災害ボランティアの活動紹介は、迫力のあるものでした。生の声が聞けないのは、少し残念に思いました。

当協会は、これまで、造園技術や安全管理等の講習会は開催してまいりましたが、このような災害復旧に関する講演会の開催は初めてのものでした。近年は、全国で大規模な災害が発生しており、何時、何処で災害が発生してもおかしくない状況にあります。我々も災害時に道路を塞ぐ倒木の伐採処理など自分たちにも、災害時に何かできることはないか、被災された方々に力になれることは何かないのか、考える良い機会となりました。

今回の講演会は非常に有意義なものであり、当協会としても、造園だけの狭い分野だけでなく、より一層広い視野で物事を見ることができるよう、今後、多種多様な研修、講習会を積極的に実施していきたいと考えております。



講演会の様子

# 『あいむ』だより



## 収集物（3月、4月分）＜使用済み切手など＞

石川県済生会金沢病院、石川県（行政情報サービスセンター、税務課、地域振興課、空港企画課、県民交流課、少子化対策監室、監理課、営繕課、石川県埋蔵文化財センター）、匿名の方 計11件  
ご協力ありがとうございました！

ご提供いただきました使用済み切手、書き損じハガキにつきましては、切手収集家等に換金してもらい、日本キリスト教海外医療協力会などを通じ、海外の医療従事者への学資援助や国内の盲老人の福祉などに役立てていただいております。ぜひお寄せください。

## 報告事業書の提出はお済みですか？

特定非営利活動法人は、毎事業年度終了後3ヵ月以内に、下記の事業報告書等を提出する義務があります。提出を怠ると、20万円以下の過料となる場合がありますので、必ず提出して下さるようお願いいたします。

【提出が必要な書類】（提出部数は①のみ1部、その他の書類については2部です。）

- |              |                       |         |
|--------------|-----------------------|---------|
| ① 事業報告書等提出書  | ② 事業報告書               | ③ 活動計算書 |
| ④ 貸借対照表      | ⑤ 計算書類の注記             | ⑥ 財産目録  |
| ⑦ 前事業年度の役員名簿 | ⑧ 前事業年度の社員のうち10名以上の名簿 |         |

## 令和3年度ボランティアに関する講習会等助成金について

ボランティアに関する講習会、研修会、講演会等の経費の一部を助成しています！  
対象経費 講習会等において指導等を行う外部講師の謝金及び交通費  
助成額 1団体につき5万円以内

ボランティア精神の普及やボランティア活動の充実、発展を図り、県民の皆さんがボランティア活動に参加しやすい環境づくりを応援しています

詳しくはこちら ⇒ <https://www.ishikawa-npo.jp/volunteer/koushu.htm>  
〈お問い合わせ〉（公財）石川県県民ボランティアセンター TEL:076-223-9558

### 会議室をご利用ください

（20名程度・週2回まで）  
プロジェクター・スクリーン・ホワイトボード等  
無料で貸し出しています。  
☆予約は利用日の3か月前から受付します

### 作業室をご利用ください

輪転機・丁合機・紙折り機・紙そろえ機・パソコン  
プリンター・コピー機等作業に便利な機器が揃っています  
☆利用は無料です（予約優先）

## 石川県NPO活動支援センター（あいむ）

〒920-0961 金沢市香林坊2丁目4番30号 香林坊ラモーダ7階  
TEL:076-223-9558 FAX:076-223-9559

<https://www.ishikawa-npo.jp>

- ・お問合せ、ご予約は上記「石川県NPO活動支援センター（あいむ）」まで  
《9:00～22:00（土、日曜日は17:00まで、月曜日・祝日は休館）》
- ・香林坊地下駐車場をご利用ください。駐車料金を助成しています。





毎月第3日曜日は「家庭の日」です  
～ 家族とのふれあいを大切にしましょう ～



毎月7日は「健康の日」です。  
～ 歩くことから健康づくり、運動することを習慣にしましょう ～

## 発行：石川県健民運動推進本部

〒920-8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地  
石川県県民交流課内 健民運動推進本部

TEL 076-225-1366  
FAX 076-225-1363

ホームページ

E-mail

健民運動

kenmin-t @pref.ishikawa.lg.jp



QR コード